

徳島県告示第三百八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十一条第一項の規定により、次のとおり指定医療機関の辞退があった。

令和六年七月二十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

愛日病院	名称	徳島市佐古五番町四三	所在地	医療法人ゆうあい 会	開設者	令和六年三月 三十一日	辞退年月日
------	----	------------	-----	---------------	-----	----------------	-------